

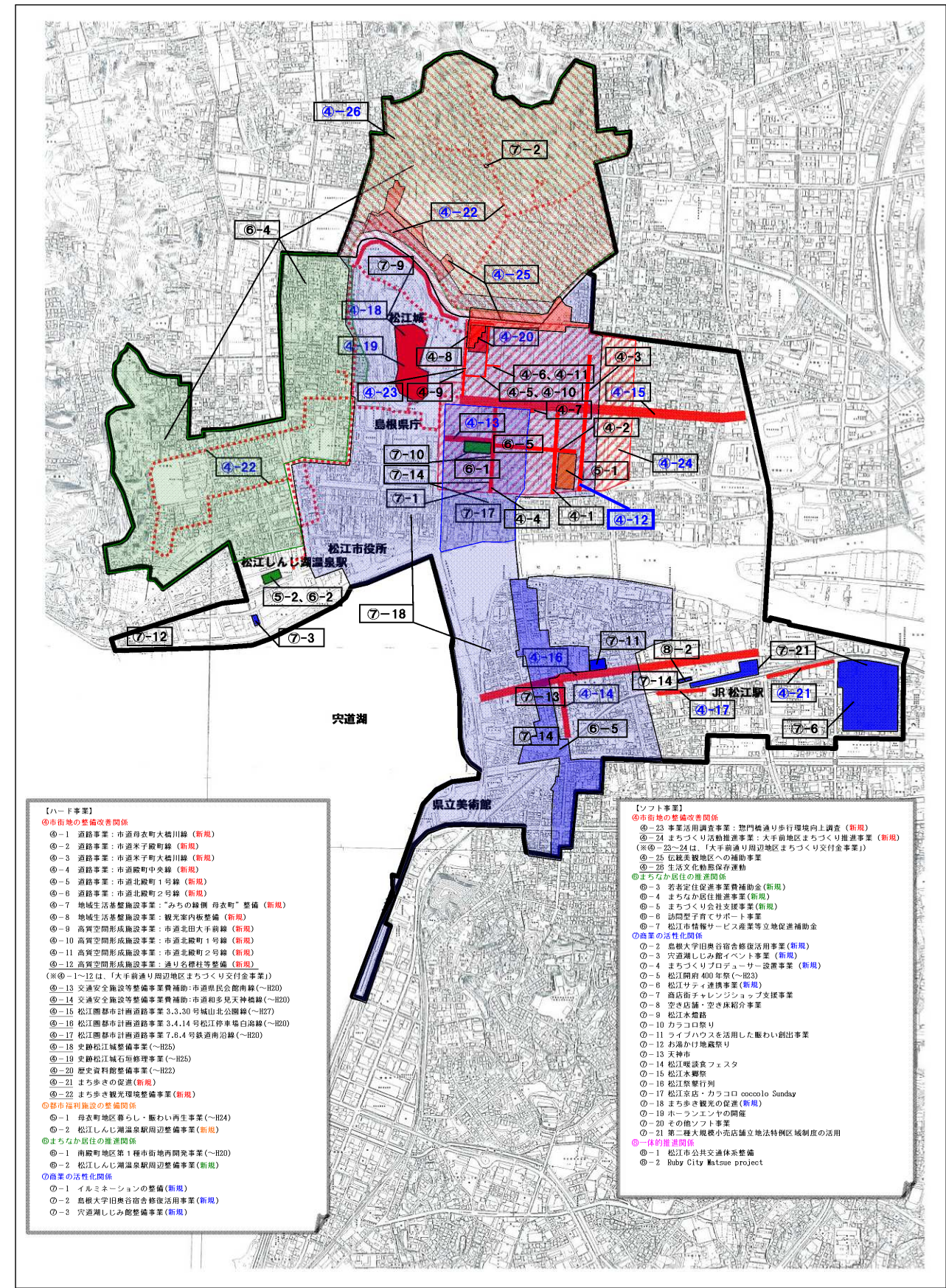
■松江市中心市街地活性化基本計画 平成21年3月27日 第1回変更 新旧対照表 (傍線部分は変更部分 (赤字))

変 更 後					変 更 前				
4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項 (P54～P66)					4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項 (P54～P66)				
[1] (略)					[1] (略)				
[2] 具体的事業の内容					[2] 具体的事業の内容				
(1) (略)					(1) (略)				
(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業 (P55～P61)					(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業 (P55～P61)				
事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項	事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
●事業名 高質空間形成施設事業 ●事業内容 通り名標柱、照明灯の設置 (標柱：2基、照明灯：3基) ●実施期間 H20年度～H24年度	松江市	居住者、観光客、松江赤十字病院への来院者の歩行環境向上などにより、“暮らす人が安心して暮らし続けられ、訪れる人が快適に往来できるまちづくり”を目指し実施する「大手前通り周辺地区まちづくり交付金事業」を構成する高質空間形成施設事業。 【通り名標柱、照明灯の設置】 まちの活性化のため、かねてから海乗院・自性院通りとして地域住民より親しまれていた通りに、通り名標柱を設置し、道路の愛護活動を促進する。 また、併せて、通りの安心・安全度を高めるため、照明灯を設置するものであり、観光・交流、まちなか居住という目標を達成するために必要な事業である。	●支援措置 まちづくり交付金(予定) ●実施時期 H20年度～H24年度		新規追加				

(※変更該当ページ：P60)

◇ 4 から 8 までに掲げる事業及び措置の実施箇所

図 32 事業実施箇所図



(※事業名一覧の変更箇所は下線(黒色)箇所。位置図は、変更後(左図)の旗揚げを青字(追加事業は青字/青枠)で記載。変更該当ページ:P90)

◇ 4 から 8 までに掲げる事業及び措置の実施箇所

図 32 事業実施箇所図

